

新型コロナウイルス感染症拡大防止

消毒用の次亜塩素酸水

12月から

配布方法が変わります

地区で配布曜日を指定しておりましたが、12月からは「いつでも」・「どなたでも」・「何度でも」役場保健福祉課窓口にて配布いたします。

希望される方は、ペットボトル等の容器を持参していただき役場保健福祉課③窓口までお越しく下さい。

- 対象：新冠町民及び町内に事業所を開設する者
- 配布時間：8：30から17：15まで（土日祝日は除きます）
- 配布上限：個人1ℓ・事業者2ℓ（原則）

お問合せ先

役場保健福祉課 47-2113